



令和 6 年度
教育委員会点検・評価報告書
(令和 5 年度対象)

令和 6 年 1 2 月

神栖市教育委員会

はじめに

今日、急速な少子高齢化の進行による地域格差の拡大や、高度情報化の進展、とりわけ情報端末の進化と普及による社会構造の変化など、私たちを取り巻く環境は、大きな変革の時期を迎えています。このような社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となっており、そうした変化はどのような職業や人生を選択するかに関わらず、全ての子ども達の生き方に影響するものとなっています。

地域の実情に応じた教育行政を展開していくためには、地方教育行政を中心に執行する教育委員会がその役割を発揮し、責任を果たしていくことが改めて求められています。

神栖市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図っています。

本年度も、前年度実施した事務事業の点検及び評価の結果並びに学識経験者からいただいたご意見等を踏まえ、このたび、教育委員会の点検及び評価を実施し、報告書にまとめました。

令和6年12月

神栖市教育委員会

神栖市教育目標

- 1 じょうぶな身体と、たくましい心をもつ人間性豊かなひとづくり
- 2 知恵と技をもち、未来をひらく向上心みなぎるひとづくり
- 3 郷土を愛し、協力しあい、活力あふれるやすらぎのまちを創造するひとづくり

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	点検・評価の概要	1
II	対象事業の結果	2
1	教育委員会の活動	2
	教育委員会委員の活動実績	
2	教育委員会が管理・執行する事務（議案・報告等一覧）	4
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	8
	基本目標1 生きる力と確かな学力の育成	
	第1節 就学前教育	
	施策1 幼児の主体的な活動に配慮した教育環境の充実	11
	施策5 保・幼・小連携の強化や接続の促進	15
	第2節 学校教育	
	施策11 学校給食の充実	19
	施策15 キャリア教育の推進	21
	基本目標2 地域社会と連携した教育環境の推進	
	第3節 学習環境	
	施策21 学校施設・設備・教材等の設備充実	23
	施策24 ICT活用等による校務の効率化	27
	第4節 家庭教育	
	施策27 家庭教育の充実	29
	施策28 子育て講座事業	29
	第5節 地域連携	
	施策32 青少年の健全育成体制の推進	31
	施策33 子ども会活動の育成	33
	基本目標3 安心して学び育つためのユニバーサルデザイン	
	第6節 ユニバーサルデザイン	
	施策40 生徒指導体制の確立	35
	施策41 誰もが安心して子育てができる就学前教育相談の充実	37

基本目標4 生涯にわたり学び続ける環境づくり

第7節 社会教育・文化芸術

施策4 4 多様な学習機会の充実 3 9

施策4 7 学校図書館支援 4 3

施策5 3 歴史民俗資料館の充実 4 5

第8節 スポーツ・レクリエーション

施策5 8 スポーツ団体の育成・支援 4 7

施策6 2 施設の充実と利用促進 4 9

I 点検・評価の概要

1 実施方法

教育委員会の運営状況及び施策・事業の取組実績等を取りまとめ、教育委員会が自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、学識経験者4人をもって組織する神栖市教育委員会評価委員会からご意見をいただきました。

【神栖市教育委員会評価委員会】

(敬称略)

委員区分	氏 名	役職等
委 員 長	花ヶ崎 圭一郎	社会教育指導員 元公立学校長
副 委 員 長	伊藤 恵子	元教育事務所長
委 員	辻野 博勝	学校教育指導員 元公立学校長
委 員	田山 さち子	元保育所長

2 対象年度

令和5年度とします。

3 対象事業

対象事業については、地教行法で規定されている「教育に関する事務の管理及び執行の状況」を大きく三項目に区分し、①「教育委員会の活動」、②「教育委員会が管理・執行する事務」及び③「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」のうち、③「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、評価委員による点検・評価を行うこととしました。

① 教育委員会の活動

教育委員会の会議運営状況・公開状況等を6つの中項目に分け、教育委員会の活動状況についてまとめました。

② 教育委員会が管理・執行する事務

地教行法第25条及び神栖市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき、教育委員会自らが管理・執行することとされている事務を教育委員会議ごとにまとめました。

③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第3期神栖市教育振興基本計画において教育委員会の施策として体系づけられた全63施策のうち17施策について、各事務事業の取組実績を元に、今後の課題を分析、検討した上で、点検・評価を行いました。

Ⅱ 対象事業の結果

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議運営に関すること

月1回の定例教育委員会会議を11回開催した。定例会に合わせ、市長との協議・調整を行う総合教育会議を1回実施しました。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

会議の1週間前に開催案内を市ホームページに掲載しました。

市ホームページに「教育委員会点検・報告書（令和4年度対象）」や「神栖市の教育」の掲載を行いました。

また、教育委員会会議の議事録をホームページに掲載し、公開しています。

(3) 教育委員会と事務局との連携に関すること

会議開催5日前までに教育委員会委員あて議案書等を配布し、委員が事前に議案内容等を把握できるよう情報提供に努めました。

(4) 教育委員会と市長との連携に関すること

令和6年1月に「令和5年度第1回神栖市総合教育会議」を実施し、神栖市のコミュニティ・スクールについて意見交換を行いました。

(5) 教育委員会委員の自己研鑽に関すること

教育委員会連合会主催の研修会へ参加し、自己研鑽に努めました。

(6) 教育委員会委員の活動状況

市内小中学校における入学式・卒業式・学校訪問・運動会・体育祭等の訪問のほか、小中学校音楽発表会、わたしの主張発表大会、はたちのつどい、かみすふれあいランニング大会、著者を囲む会（講演会）等、学校行事や社会教育行事へ参加しました。

（詳細は次ページへ掲載）

月	主な行事	主な会議
4月	○昇任・転入・新採用教職員辞令伝達式 ○市内幼稚園入園式 ○市内小中学校入学式	○教育委員会定例会
5月	○市内中学校体育祭 ○はさきマリンプール開館式典	○教育委員会定例会
6月	○市内小中学校運動会・体育祭	○教育委員会定例会
7月	○市内幼稚園・小中学校訪問	○教育委員会定例会
8月		○教育委員会定例会
9月	○市内小学校運動会	○教育委員会定例会
10月	○市内小学校運動会 ○市内幼稚園・小中学校訪問	
11月	○市内小中学校音楽発表会 ○わたしの主張発表大会	○教育委員会定例会
12月		○教育委員会定例会
1月	○はたちのつどい	○総合教育会議 ○教育委員会定例会 ○教育委員会臨時会
2月		○教育委員会定例会 ○教育委員会臨時会
3月	○市内幼稚園卒園式 ○市内小中学校卒業証書授与式 ○退職・転出教職員辞令伝達式	○教育委員会定例会 ○教育委員会臨時会

2 教育委員会が管理・執行する事務

地教行法第25条及び神栖市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、令和5年度は議案61件について審議し、10件の報告を受けました。

議案・報告一覧

<4月定例会>

- | | |
|--------|--|
| 議案第31号 | 神栖市教育委員会規則の読点の表記を改める規則 |
| 議案第32号 | 神栖市教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令 |
| 議案第33号 | 神栖市教育委員会告示の読点の表記を改める告示 |
| 議案第34号 | 専決処分の承認を求めることについて
神栖市スポーツ推進委員の委嘱について |
| 議案第35号 | 神栖市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び解任並びに嘱及び任命について |
| 議案第36号 | 神栖市社会教育委員兼神栖市公民館運営審議会委員の委嘱について |
| 議案第37号 | 神栖市文化財保護審議会委員の委嘱について |
| 議案第38号 | 神栖市通学路安全推進協議会委員の委嘱について |
| 議案第39号 | 神栖市奨学生選考審査会委員の解嘱及び委嘱について |
| 議案第40号 | 神栖市教育支援委員会委員の委嘱について |
| 議案第41号 | 神栖市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について |
| 議案第42号 | 専決処分の承認を求めることについて
神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について |

<5月定例会>

- | | |
|--------|---|
| 議案第43号 | 神栖市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について |
| 議案第44号 | 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和5年度神栖市一般会計補正予算（第4号） |
| 議案第45号 | 市議会定例会提出議案に同意することについて
工事請負契約の締結について
5 神栖市立大野原西小学校校舎外壁改修工事 |
| 議案第46号 | 専決処分の承認を求めることについて
神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について |
| 議案第47号 | 専決処分の承認を求めることについて
神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について |
| 議案第48号 | 神栖市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について |
| 報告第2号 | 公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の令和4年度事業報告及び
決算並びに令和5年度事業計画及び収支予算について |
| 報告第3号 | 令和5年度神栖市奨学生の決定に関する報告について |

< 6 月定例会 >

- 議案第 49 号 神栖市立第一学校給食共同調理場建設計画検討委員会設置要項
議案第 50 号 専決処分の承認を求めることについて
神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
報告第 4 号 専決事項の報告について
叙勲の内申について

< 7 月定例会 >

- 議案第 51 号 令和 6 年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について
議案第 52 号 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について

< 8 月定例会 >

- 議案第 53 号 神栖市地域クラブ活動移行推進計画の策定について
議案第 54 号 神栖市地域クラブ活動推進委員会設置要項
議案第 55 号 神栖市教育委員会後援等名義使用承認基準の一部を改正する告示
議案第 56 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和 5 年度神栖市一般会計補正予算（第 5 号）
議案第 57 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和 4 年度神栖市歳入歳出決算の認定について
議案第 58 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和 4 年度神栖市一般会計継続費精算報告書
体育施設整備事業
報告第 5 号 専決事項の報告について
叙勲の内申について
報告第 6 号 専決事項の報告について
叙勲の内申について

< 9 月定例会 >

- 議案第 59 号 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
議案第 60 号 神栖市教育委員会職員の人事について

< 11 月定例会 >

- 議案第 61 号 神栖市スポーツ大会出場報奨金交付要項の一部を改正する告示
議案第 62 号 工事計画の策定について
5 矢田部公民館外壁等改修工事
議案第 63 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和 5 年度神栖市一般会計補正予算（第 6 号）
議案第 64 号 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
議案第 65 号 神栖市教育委員会職員の退職の承認について
報告第 7 号 専決事項の報告について
叙位の内申について

< 1 2 月定例会 >

- 議案第 66 号 神栖市立学校任期付市費負担教職員の給与及び勤務条件等の
特例に関する規則の一部を改正する規則について
報告第 8 号 令和 5 年度教育委員会点検・評価報告について
報告第 9 号 専決事項の報告について
叙勲の内申について

< 1 月定例会 >

- 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
議案第 2 号 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
議案第 3 号 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について

< 1 月臨時会 >

- 議案第 4 号 神栖市立第一学校給食共同調理場整備基本計画（案）について
報告第 1 号 教育財産の転用について

< 2 月定例会 >

- 議案第 5 号 神栖市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則
議案第 6 号 神栖市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則
議案第 7 号 神栖市立学校給食共同調理場管理規則の一部を改正する規則
議案第 8 号 神栖市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
議案第 9 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和 5 年度神栖市一般会計補正予算（第 9 号）
議案第 10 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和 6 年度神栖市一般会計予算
議案第 11 号 市議会定例会提出議案に同意することについて
工事請負契約の締結について
5 矢田部公民館外壁等改修工事
議案第 12 号 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
議案第 13 号 神栖市教育委員会職員の退職の承認について
報告第 2 号 専決事項の報告について
叙位の内申について

< 2 月臨時会 >

- 議案第 14 号 令和 6 年度教職員定期人事異動の内申について
議案第 15 号 専決処分の承認を求めることについて
市議会定例会提出議案に同意することについて
令和 5 年度神栖市一般会計補正予算（第 10 号）

< 3月定例会 >

- 議案第 16 号 神栖市立学校における学校運営協議会に関する規則
- 議案第 17 号 神栖市立学校管理規則の一部を改正する規則
- 議案第 18 号 神栖市神栖みんなのギャラリー使用要項の一部を改正する告示
- 議案第 19 号 神栖市文化協会事業費補助金交付要項の一部を改正する告示
- 議案第 20 号 神栖市教育センターの設置、管理及び職員に関する条例施行
規則の一部を改正する規則
- 議案第 21 号 神栖市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 議案第 22 号 工事計画の策定について
6 柳川小学校キュービクル更新工事
- 議案第 23 号 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
- 議案第 24 号 神栖市教育委員会職員の退職の承認について
- 議案第 25 号 神栖市教育委員会職員の人事について

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

地教行法第25条及び神栖市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定により教育長に委任する事務について、第3期神栖市教育振興基本計画の体系に従い、各課で行っている事務事業について評価を行うこととしました。

第3期神栖市教育振興基本計画では、本市の3つの教育目標を実現するために4つの基本目標が定められ、目標ごとに各施策が位置づけられています。

本報告書では、今年度、点検・評価の対象となった施策ごとに取組内容や課題等への対応など整理し、評価を行いました。

※重点施策

6 9 の 施 策			評価対象
生きる力と確かな学力の育成	1－1 幼児の発達特性に応じた教育の充実		
	施策1	幼児の主体的な活動に配慮した教育環境の充実	○
	施策2	指導計画や指導方法の充実	
	1－2 地域や保護者に開かれた幼稚園・認定こども園経営の推進		
	施策3	開かれた幼稚園経営	
	施策4	認定こども園の推進	
	1－3 保育所（園）・幼稚園・小学校の連携強化・接続の推進		
	施策5	保・幼・小連携の強化や接続の促進	○
	2－1 確かな学力を身に付ける教育の推進		
	※施策6	学習指導の充実	
	施策7	主体的な学習態度の育成	
	2－2 豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進		
	施策8	心の教育の充実	
	施策9	学校体育・健康教育の推進	
	施策10	体験的学習活動の創造	
	※施策11	学校給食の充実	○
	施策12	給食調理場の充実	
	2－3 新たな時代を生きる力の育成		
	施策13	情報教育の充実	
	施策14	国際理解教育の推進	
	※施策15	キャリア教育の推進	○
	2－4 人権教育の推進		
	施策16	一貫した人権教育の促進	
	施策17	学習活動の推進	
	施策18	指導体制の強化	
	施策19	男女平等の視点に立った教育の推進	
	3－1 教育環境の整備・充実		
	施策20	学校の適正規模・適正配置の検討	
	※施策21	学校施設・設備・教材等の整備充実	○
	施策22	学校施設のバリアフリー化	
	3－2 教職員の資質向上と働き方改革の推進		

地域社会と連携した	施策23	教職員の資質向上	
	施策24	I C T活用等による校務の効率化	○
	3-3 児童生徒の安全確保		
	施策25	地震・津波等に対応した防災教育の推進	
	施策26	新たな感染症対策と教育活動の両立	
	4-1 家庭教育の充実		
	施策27	家庭教育の充実	○
	施策28	子育て講座事業	○
	施策29	託児サービスの活用	
	5-1 地域とともにある学校づくり		
	施策30	コミュニティ・スクールの推進	
	施策31	部活動における地域連携	
	5-2 青少年教育と明るい地域づくりの推進		
	施策32	青少年健全育成体制の推進	○
	施策33	子ども会活動の育成	○
	施策34	はたちのつどいの開催	
安心して学び育つためのユニバーサルデザイン	6-1 特別支援教育の推進		
	施策35	就学前の特別支援教育の充実	
	施策36	適正な就学を図る就学指導の推進	
	施策37	個に応じた指導方法の工夫	
	施策38	社会性や人間性を育む交流教育の推進	
	6-2 多様なニーズに対応した教育の推進		
	施策39	障がい児や外国人等指導の充実	
	施策40	生徒指導体制の確立	○
	6-3 子どもや家庭に寄り添った相談支援の充実		
	施策41	誰もが安心して子育てができる就学前教育相談の充実	○
	施策42	相談機能の充実	
生涯にわたり学び続ける環境づくり	7-1 社会教育の振興と充実		
	施策43	利便性の高い施設運営	
	※施策44	多様な学習機会の充実	○
	施策45	社会教育関連施設の活用促進	
	7-2 図書館サービスの充実		
	施策46	図書館資料の収集と管理	
	施策47	学校図書館支援	○
	※施策48	市内全域での読書環境の向上	
	施策49	使いやすい運営と専門的なサービスの提供	
	施策50	青少年に対するサービスの提供	
	7-3 文化芸術活動の推進		
	施策51	文化関連団体の支援・育成	
	施策52	芸術鑑賞や文化活動への参加促進	
	施策53	歴史民俗資料館の充実	○
	施策54	芸術文化施設の整備充実	
	施策55	文化財学習の推進	
	施策56	文化財調査・保護活動の推進	

	８－１ スポーツ・レクリエーション活動の振興		
	施策57	指定管理者の効果的活用	
	施策58	スポーツ団体の育成・支援	○
	施策 59	スポーツの推進	
	施策 60	指導者の人材確保・育成	
	施策 61	新たなスポーツの導入	
	８－２ スポーツ・レクリエーション施設の充実		
	※施策 62	施設の充実と利用促進	○
	施策 63	学校体育施設の効果的な活用	

令和 5 年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 1 幼児の主体的な活動に配慮した 教育環境の充実		担当課	教育総務課
	○幼児がのびのびと主体的な活動を育むことができる教育環境の整備・充実を図ります。 ○「遊び」を通じて、幼児が主体的に活動できる教育環境を整備します。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	1－1 幼児の発達特性に応じた就学前教育の充実		

主な取組	○施設の維持管理		
事業の目標	○神栖市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設整備を行い、園児の安全安心な教育環境の整備に努める。		
実績	幼稚園 4 園の維持管理・修繕 主な工事等 ・大野原幼稚園園庭側溝蓋更新工事 ・石神幼稚園ブランコ更新工事 ・うずも幼稚園外灯更新工事 ・須田幼稚園フェンス設置工事 ・その他樹木管理、施設設備の保守点検など		
自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	・大野原幼稚園、石神幼稚園、須田幼稚園の 3 園は建築から 4 0 年以上が経過しており、今後も安心して利用出来る施設として維持管理するために、大規模な改修工事を実施する必要がある。 ・小中学校同様に長寿命化改良工事を実施する中で、施設のバリアフリー化やトイレ整備なども併せて実施し効率的な改修を行う。		

【事前質問・要望及び回答】

- 施設設備について改修を計画的に進めていただければと思う。
- 長寿命化計画に基づき改修等を行っている。
- 園児が安心して学習できるよう、教育環境の整備を引き続きお願いしたい。
- 長寿命化計画に基づき改修等を行っている。
- 長寿命化計画の中で、少子化、施設の老朽化を含め今後の幼稚園の方向性はどのように考えているか。
- 将来的な園児数の減少傾向を踏まえ、施設環境の適正化を検討していく。

【当日質問・要望及び回答】

- 幼稚園の空調の設置状況はどのぐらいの進捗状況か。
- 空調については平成 30 年度から順次設置を開始しており、小中学校の普通教室への設置の際、幼稚園の保育室においても整備を進めているところである。併せて配膳室においても小規模ではあるが設置を進めているところである。また、既存の古い空調についても計画的に改修を進めている。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

- ・施設の老朽化に伴う修繕改修等、施設と連携して適正な安全確保に留意していただきたい。施設で日々行う安全点検も大きな環境整備である。
- ・神栖市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設設備が行われている事は評価できる。
- ・園児が安全安心の環境の中で幼稚園生活が送れるように努めてほしい。
- ・施設の老朽化対策やバリアフリー化、トイレの整備等の質的向上を図る必要があるため、継続して事業を実施していただきたい。併せて、更新時期などがきているエアコンや遊具等についても計画的な更新に努めていただきたいと考える。
- ・施設改修改築に多額の税金が必要であることは自明であるので、人口動態、市立こども園等の状況、市立幼稚園の特色を明らかにした上で、長期計画を立て見通しを示していくことも必要かと考える。

令和5年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策1 幼児の主体的な活動に配慮した 教育環境の充実		担当課	学務課
	○幼児がのびのびと主体的な活動を育むことができる教育環境の整備・充実を図ります。 ○「遊び」を通じて、幼児が主体的に活動できる教育環境を整備します。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	1-1 幼児の発達特性に応じた就学前教育の充実		

主な取組	○教育環境の整備・預かり保育の実施		
事業の目標	○「遊び」を通して、幼児が主体的に活動できる教育環境の整備と預かり保育の充実を図る。		
実績	・ 幼児の主体性が育まれるように、遊びの充実を図る園内研修の実施 ・ 主体的活動に即した園行事の実施を振り返り、改善、充実を生み出すカリキュラム・マネジメントの実現 ・ 植物や野菜の栽培、虫探しができる場、幼児が心と体を働かせる環境づくりの実施 ・ 茨城大学教授神永直美先生を講師として要請訪問指導の実施 ・ 早朝、夕方、長期休暇中の預かり保育の実施 ・ 預かり保育充実に伴う保育指導員の充実 ・ 特別な配慮を必要とする幼児等に対応できる補助教諭・生活指導員の配置		
自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・ 改善等	・ より社会に開かれた幼稚園運営の工夫が課題である。 ・ 幼稚園のおかれている現状を受け止め、子育て支援につながる公開保育の実施や見学の機会を増やしていくことが必要である。 ・ 園によって預かり保育の利用人数や利用する園児の状況により、保育指導員２名では保育が進められない現状が見られる。 ・ 預かり保育の実情と実態に即した保育指導員の配置が必要である。		

【事前質問・要望及び回答】

- 預かり保育はニーズにマッチしたものだと思うが、「保育指導員の不足」はどの程度なのか。不足解消に向けてどのような手立てを考えているか。
- 教育環境を充実させる中で、人材確保が重要だと思う。任用条件の再検討をし、適切な人員配置をお願いしたい。
- 預かり保育利用数が年々増えている中、保育指導員の確保について、どのような対応を考えているか。
- （3者共通の回答）就業する方の増加により、預かり保育のニーズも増えているが、職員不足が問題化している。利用者のニーズにあった雇用が出来るようにしていきたい。

【当日質問・要望及び回答】

- 延長保育は何時まで実施しているか。また、今の幼稚園を認定こども園にする予定は。
- 延長保育は18：00まで実施している。認定こども園化は、すぐには難しいが早朝保育を保育園レベルにするなど、現状の保育ニーズにあった対応をしていきたいと考える。
- 幼稚園については地域に根付いた教育施設であることから、認定こども園化せず、幼稚園として存続して行ってほしい。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

- ・少子化により、園児数が減少している一方で、預かり保育の増とバランスが難しい時だが、ゆつたりと地域の特性を生かし「生命」や「食」など貴重な体験をする機会を与えてほしい。（保育指導員の確保と適正人員が問題ではあるが）
- ・幼児、児童生徒が平等に教育を受けるために、個の発達段階や特性に応じたより良い教育環境を提供できるよう、支援体制の整備を促進する必要がある。幼児、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対して、その可能性を最大限に伸ばす必要がある。
- ・預かり保育のニーズは年々増えている中、保育指導員の配置に苦慮している現状を打開するには各関係方面への呼びかけや様々な情報発信を模索して、保育指導員の確保に努めてほしい。
- ・預かり保育は高いニーズがあるため、積極的な人材確保を今後もお願いしたい。

令和5年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策5 保・幼・小連携の強化や接続の促進		担当課	教育指導課
	○保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小学校の連携や接続の充実を図るため、合同研修や教師、幼児・児童間交流、授業参観（市立幼稚園・認定こども園・小学校による市立・私立幼児教育施設及び小学校対象の保育及び授業公開）を推進します。 ○各小学校区での保・幼・小連携会議を定期的を開催することで、各校・園の幼児・児童の実態の共通理解を図ります。 ○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫と幼児教育施設「園内リーダー」及び小学校「保幼小接続コーディネーター」を中心とした研修の充実により、保幼小の円滑な接続に努めます。 ○一人一人の幼児・児童の実態に合った教育を支援します。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	1－3 保育所（園）・幼稚園・小学校の連携強化・接続の推進		

主な取組	○県派遣指導主事による学校への指導助言		
事業の目標	目標：各小学校及び幼児教育施設において、幼児期の育ちと学びを小学校教育へと円滑に接続する取組の充実を図る。 活動指標 ①県教育アドバイザーによる管理職を対象とした研修会への参加（小学校・幼児教育施設）の割合の向上。小学校 100%⇒100% 幼児教育施設 92%⇒95% ②保幼小の相互授業参観（計画訪問等）の割合の向上。 ③架け橋プログラムの作成。（1月）		
実績	・茨城県幼児教育アドバイザー神永直美先生による管理職を対象とした研修会の実施（11/8） ①管理職を対象とした研修会への参加（小学校）14校中14校参加（100%） （幼児施設）42園中39園参加（93%） ②保幼小の相互授業参観の割合 幼児教育施設から幼児教育施設への授業参観者数 34人 幼児教育施設から小学校への授業参観者数 11人 小学校から幼児教育施設への授業参観者数 3人 ③架け橋プログラムの作成 100%		
自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	・「架け橋プログラム」の活用により、幼児期と児童期の「学び」をつなげ、一層の推進を図る。 ・管理職向けの研修会を早い時期に設定し、保幼小での共通理解を図ることで、円滑な接続につなげる。		

【事前質問・要望及び回答】

○学校間に違いがあるかとは思いますが、令和5年度の市内小学校の一年生の子ども達の状況から、接続の推進についてどのように評価しているのか。また、今年度一学期の状況を教えていただきたい。評価は難しいかもしれないが、成果指標を設定してみてもどうか。

●数値的な評価は行っていないのが現状である。園の方でも就学に向けて努力しているが、様々なギャップによりいわゆる小1プロブレムが生じている。小学校では、園の指導がどのように行われているのか理解した上で指導を行っている。

○指導主事訪問による指導・助言が計画通り進められ、保幼小の相互授業参観も実施されている。特別支援学級在籍児童への情報交換など積極的に行うことで、子どもへの理解がさらに深まると思う。

●神栖市幼児教育アドバイザーの学校訪問を1学期中に実施することにより、状況把握に努め助言、指導をしている。1月に保幼小接続研修会を行う予定で、そちらで活動状況から集約していけるようにする。また、特別教育支援相談員2名が各学校への巡回を行い、学校側からの相談を受けたり、助言を行ったりし、連携を図っている。

○「架け橋プログラム」の作成内容について教えていただきたい。

●昨年度末に神栖市架け橋プログラムを作成した。各幼稚園、各小学校にも協力してもらい、作成を行い年度初めに配布して活用している。1月までに実践事例を収集してPDCAサイクルを行っている。幼稚園、保育園に限っては子ども達の取り組みは達成目標ではなく、あくまで活動に取り組んでいくことが一つの目標であり、達成させることが目標ではない。小学校では達成目標として設定されるのでそこで大きな違いが出てくる。その辺りをうまくつないでいかななくてはいけない。

【当日質問・要望及び回答】

○保幼小連携に関しては大事なことであると感じるので、学務課と教育指導課で連携して引き続き今後に向けて努力していただきたい。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

- ・「架け橋プログラム」の活用により、保幼小が「学び」をつなげ、より一層推進していることに評価できる。また、管理職向けの研修会を早い時期に設定し、共通理解を図っていることも評価できる。現状なかなか難しいと思うが、管理職のみならず、職員が参観する機会をお互いに設けられると共有が図れる。
- ・事業成果が上がっているかどうかは、各校の児童の実態によるので、きめ細かな情報収集をお願いしたい。また、各校の状況に応じた助言・支援を今後もできるだけ細かくお願いしたい。
- ・幼保小の取り組みにより、学校へスムーズに就学できることが大切である。就学児童健康診断等でも家庭への協力も呼び掛けているが、子ども達、保護者にも新しい重圧にならないよう自然に学校生活に適応できるよう、さらに連携してお願いしたい。
- ・「架け橋プログラム」の活用により、幼児期の育ちと学びを小学校教育へと円滑につなげる取り組みになっている点は評価できる。

令和5年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策5 保・幼・小連携の強化や接続の促進		担当課	学務課
	○保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小学校の連携や接続の充実を図るため、合同研修や教師、幼児・児童間交流、授業参観（市立幼稚園・認定こども園・小学校による市立・私立幼児教育施設及び小学校対象の保育及び授業公開）を推進します。 ○各小学校区での保・幼・小連携会議を定期的開催することで、各校・園の幼児・児童の実態の共通理解を図ります。 ○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫と幼児教育施設「園内リーダー」及び小学校「保幼小接続コーディネーター」を中心とした研修の充実により、保幼小の円滑な接続に努めます。 ○一人一人の幼児・児童の実態に合った教育を支援します。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	1－3 保育所（園）・幼稚園・小学校の連携強化・接続の推進		

主な取組	○子供の育ちをつなぐ相互理解		
事業の目標	○保幼小連携や接続のための研修、相互参観や連絡協議会の実施、園内リーダーと保幼小接続コーディネーターとの連携強化に努め、相互理解を図り接続推進を目指す。		
実績	○研修や相互参観、連絡協議会により、教育内容・指導方法の違いや共通点について理解を深めた。 ○令和5年度神栖市架け橋プログラムがはじまり、5歳児から小学校1年生の2年間で「架け橋期」として幼児教育の「学びの芽生え」と小学校教育における「自覚的な学び」をつなぐ共通の育ちを共有しカリキュラム作成に取り組んでいる。 ○架け橋プログラムの推進により、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を保幼小、保護者が共有することの必要性に気付くことにつながった。		
自己評価	B	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	・ 架け橋期の教育を、幼児や児童それぞれの特性や発達の段階を踏まえ、一人一人の多様性や学びの連続性に配慮しつつ、教育の内容を工夫していくことが課題である。 ・ 円滑な接続を進めていく中で、子ども同士の交流、職員同士の交流を充実させることが改善につながる。		

【事前質問・要望及び回答】

○教育指導課と連携した施策かと思いますが、学務課としては実際に市内小学校の一年生の状況はどのように捉えているのか。自己評価はB評価ですが、評価Aに向けて今後どのような施策で改善していくのか。

●「架け橋プログラム」が作成され、幼児が安心して就学できる体制はできている。保幼小接続研修会等を通して取り組みをアピールしているが実際に園の保育を伝える手立てがない。幼稚園、小学校を互いに参観する時間がなかなか取れないが、動画や写真等を利用しての研修を行い、相互理解を図っていくと評価が上がっていくのではないかと思う。

○保幼小の連携の中で、一人一人の多様性を理解しつつ、学びや教育の工夫をさらに進めていっていただきたい。

●今年度は、外国籍の子ども達が増えてきていて、いろいろな多様性をもつ子ども達がいる。一人一人を大切にし、自己有用感を高めていけるような保育を心掛け努力していきたい。

【当日質問・要望及び回答】

○ここ数年、外国籍の子どもが多くなっているが、どのくらい入園しているのか。

●一番多い園では、80人中10人近くが外国籍である。日本語も通じない家庭もいるので翻訳アプリなどを利用してやりとりしている状況である。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

・教育指導課との役割分担を明確にして今後も進めていただければと思う。動画を使った相互研修は、実際に園や学校を訪問する時間のとれない学級担任の研修として有効かと思う。良い方法は積極的に広め14校の格差がないように進めていただければと思う。

・外国にルーツをもつ幼児、児童が増えてきている。そのため、日本語の指導も伝わらないケースもあり多様化に対応するため、教育内容の工夫改善を必要とする。また、タブレットや翻訳機の活用を充実していただきたい。

・幼児期は育ちの伸び代が大きい時である。学校との相互連携により、多くの目で見ることにより、新たな育ちが保証されると思う。生活習慣や言語の違い等、悩んでいる事を相談する場も、受け皿となる所も見つけられずにいる方に対し、情報の提供と共に声をあげていただけたらと思う。

・一人一人の多用性や学びの連続性に配慮して、「架け橋プログラム」のよりきめ細やかなカリキュラム作成が必要に思う。

令和5年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策11 学校給食の充実		担当課	第一学校給食 共同調理場
	○給食を通して、正しい食習慣を向上させ、食事や栄養に関する基礎的な理解を深めます。 ○児童生徒の健やかな成長と健康の保持・増進を図るとともに、食の安全・安心を目標として、内容の充実に努めます。 ○神栖市の食と産業を児童生徒に伝えながら、日本および世界の各地に興味を持ってもらえるよう、「楽しい給食」の献立作成および提供に努めます。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	2-2 豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進		

主な取組	○安心安全な学校給食の提供		
事業の目標	○児童生徒の心身の健全な発達を助けるとともに、食事を通じて、好ましい食習慣の形成に寄与する。栄養教諭等による食育指導、地場産食材を使用した給食の提供、施設の維持管理、改修等。		
実績	・ 食事、栄養などの食育に対する理解を深めるため栄養教諭等による食育指導の実施 学級訪問、衛生講習会、セレクト給食、6年生セレクト給食、食に関する指導 ・ 地場産食材を使用した給食の提供 12月に地産地消の日、6月、11月、1月にまるごとかみすの日、11月に茨城県の献立などを年に5回提供。 ・ 施設の維持管理、改修等 修繕料 29,864,250円 202件		
自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・ 改善等	・ 地場産食材のみを使用した給食については、数量や納入日等により、食材を集めることが難しいため、実施する日数も多くはできない。地場産食材を増やすため、県給食会やJANAながたしおさい等に働きかける。 ・ 施設の維持管理、修繕等については、突発による給食停止を回避するため、定期的な調理機器の点検や施設の不具合等を早期修繕に努める。		

【事前質問・要望及び回答】

- 突発的な給食停止を回避するための保守修繕、日々の努力に感謝している。第3期の教育振興基本計画では「食に関する指導」令和8年度末550回の数値目標があるが、令和5年末現在ではどのくらいできていたのか。各校のHPなどから栄養教諭による活発な啓発活動が行われていることが伺える。
- 令和5年度末は559回であった。既に目標値を超えているが更に維持し、向上していきたい。
- 安心安全な学校給食を提供するために、調理場の改修、各学校の配膳室の空調管理はどうなっているのか。修繕は行われているのか。
- 各調理場とも建設当初は、国で定められている衛生管理基準は満たしていたが、基準は順次更新され、最新の基準を満たすために手洗い場の大きさや、高い台車にするなどできるところから改善していき、配膳室においてはエアコンを含め、広さや場所、向きなど必要性の高い所から改善していきたいと考えている。
- 施設の老朽化、厨房機器の劣化により修繕料がかなりかかっているが、新調理場の建設の予定について教えていただきたい。
- 令和5年度に基本計画を策定した。令和6・7年度に基本実施計画、令和8・9年で建設し、令和10年9月から新調理場の稼働を目指す。

【当日質問・要望及び回答】

- 第一給食調理場は、建設してから33年が経っているがアレルギーに対応できるような部屋はあるのか。
- 第二・第三給食調理場にはアレルギー対応室があり、第一給食調理場にも作る計画である。
- アレルギー室では、どのくらいのアレルギーに対応しているのか。
- 全部のアレルギーに対応しているわけではなく、神栖市では4種類のアレルギーに対応している。また、アレルギーのある子どもの家庭には成分表を配布し、対応してもらっている。
- 調理員の休憩室はあるのか。現場の声を聞いて建設してもらいたい。
- 広めの休憩室を計画しており、食堂は給食運営委員会議や給食主任会議等にも使用していきたいと考えている。
- 栄養教諭は給食調理場では、どんなことをしているのか。
- 各調理場に2人ずつ在籍しており、市の栄養士と協働し、食材の選定、受け取り、行事の検討、学校へ配布しているお知らせ等の作成などを行っている。
- 調理の動画を撮って生徒に見せてくれたりもしているので、とてもいい効果が出ている。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

- ・成長期の子ども達は、食育の指導はとても重要であると考えている。そのため、栄養教諭による食育指導は引き続き実施していくことが望ましい。また、安心安全な給食提供のため、施設の改修、修繕、不具合への対応等、各学校の配膳室への空調設備等の整備をお願いしたい。
- ・安心安全な学校給食の実現、栄養教諭による食育指導等、事業成果は十分上がっているものと考えている。
- ・食の安全を考える時、食材、施設、人材等の課題があり、アレルギー調査や対策等、学校とも連携を取り、常に配慮されていることと思う。栄養指導教諭には、食育、行事食、地産地消の問題等、献立表以外にも広範囲な指導をしていただき、子ども達を通して保護者の方にも届いていると思う。子ども達の五感がさらに磨かれ楽しみになる事を期待している。
- ・食に関する指導のR8年度末550回の教育目標をR5年度は559回と数値が超えている事は評価できるので、今後も食の大切さの指導を強化していただきたい。

令和5年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策15 キャリア教育の推進		担当課	教育指導課
	○性別に関わらず個性を発揮できる働き方を、児童生徒が自ら選択できるよう、キャリア教育に取り組みます。 ○家庭、地域、社会と連携したキャリア教育体制の確立を図り、児童生徒一人一人の社会的職業的自立を推進します。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	2－3 新たな時代を生きる力の育成		

主な取組	○キャリア教育推進プロジェクトの実施		
事業の目標	○家庭、地域、社会と連携したキャリア教育体制の確立を図り、児童生徒が学校、地域や社会の課題に向き合い、より良くするための自主的・実践的な課題解決学習を推進することで、一人一人の社会的職業的自立を目指す。 ・「キャリア教育推進プロジェクト」実施計画書、実績報告書を作成 ・キャリア教育研修会を年3回実施 ・各学校で地域と連携した教育活動を実施 ・キャリア☆フェス神栖2023を実施し、キャリア教育を地域に発信		
実績	・「キャリア教育推進プロジェクト」実施計画書、実績報告書を作成し、各学校のホームページに掲載し地域に発信 ・小中学校、高等学校の教員が集まり、キャリア教育研修会を年3回実施し、情報交換と校種間の連携の推進 ・各小中学校が職場見学、職場体験を実施 ・キャリア☆フェス神栖2023では、市内外の企業、事業所や大学等の協力を得ながら、子どもたちが主体となるワークショップを開催、中学生キャリアサミットで中学校のキャリア教育の取り組みについて地域に発信		
自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	・小中学校との連携だけでなく、高等学校との連携をさらに図り、神栖市全体でのキャリア教育を推進させる（中学校の職場体験発表会等への小学生、高校生のオンライン等での参加や学校種間オンライン会議等の実施を検討）。 ・キャリア☆フェス神栖が2年目の開催ということもあり、少しずつ地域に浸透しつつある。さらなる発展に向けて、学校だけでなく、地域の方々にも広報活動を行っていく（コミュニティスクールの活用や学校行事の際の広報を検討）。		

【事前質問・要望及び回答】

○キャリア教育を神栖市の施策の1つに据えて数年経つが、児童生徒にどのような成果が出てきているのか。学力や体力のように比較的数字で成果を表しやすいものと違い、10年後でないと本当の成果はわからないかもしれないが、だからこそ市の重点に据えて神栖市全体で未来の子を育てているのではないかと考える。第3期の教育振興基本計画では重点施策の1つになっているが、キャリ☆フェスや各校の実施計画書・報告書など内容を検証、更新し、点検評価シートの「今後の課題・改善等」に記載した内容を実践されていくことで、学校はもちろん地域へもキャリア教育を広めていってほしいと願う。市全体で進めているという「気運」を今後も育ててほしいと思う。

○保幼小、小中の連携は推進しているが、地元の高校との中高連携はどうなっているのか。キャリア教育の一環として職場体験学習を実施しているが、マンネリ化していないのか。受け入れる企業も年々少なくなっているため、改革が必要である。

○キャリ☆フェスについて地域の方々にどのような広報活動をしているのか。

●生徒がどのような活動をしているか、地域の方に向けて発信して周知している。(ポスターを公共施設に掲示してもらっている。) また、生徒には1ヶ月から2ヶ月前にパンフレットを配布し周知しており、開催の1週間前から2週間前に再度アナウンスしている。地域の方々に知っていただくためにもスーパーやコンビニエンスストアにもパンフレットを配布していきたい。

○各学校で地域と連携した教育活動実施の具体例を教えてください。

●小学校に職業人を招いて、仕事のやりがいや大変さを講演してもらったり、中学校は実際の職業体験をして仕事のやりがい等を知ってもらうなど地域との連携を図っている。中高連携に関しては、高校で行われる体験入学が中心となっているが、他にも連携できるものを模索していきたい。

【当日質問・要望及び回答】

○子どもがいないとキャリ☆フェス自体認知されない。いい企画なのでもっと興味を持ってもらえると良い。

○キャリ☆フェス＝職場体験と思っていた。チラシを見てすぐに分かるキャッチコピーがあると良い。

○キャリ☆フェスに対しての評価について、参加者数やアンケート数などの数値は掴んでいるのか。

●参加者数の実績値や実施したアンケート数もデータとして持っている。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

- ・家庭、地域、社会と連携したキャリア教育体制の確立は、教職員の資質向上が重要である。地域の方々に幅広くキャリア教育を知ってもらうために、市の様々な事業などでの広報活動を検討してはどうか。
- ・社会で生きる力、学ぶ面白さや学びへの挑戦というこれらのことは、今すぐ結果として出てくるものではない。各学校単位の活動やキャリ☆フェスは、次世代育成や地域を見つめる良い企画だと思うので、将来を考えるきっかけになることを願う。
- ・5年後、10年後の人間を育てる仕事が小学校・中学校の教育であり、キャリア教育の充実である。この事業を通して、子どもたちの中に将来の神栖市に対する様々な思いや夢を育むことが期待でき、「将来の神栖市民を創るための事業」とも定義できる。
- ・キャリ☆フェスは素晴らしい取り組みであるので、学校だけではなく地域の方々に広報活動を行い、子どもたちの未来のために取り組んでほしい。
- ・重点施策の一つであるので、市内の学校全体で推進しているという状況づくりをお願いしたい。成果は長期でみる必要があるが、単年度では各校の児童生徒・教員のアンケート調査などで評価していく必要を感じる。

令和 5 年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 2 1 学校施設・設備・教材等の設備充実		担当課	教育総務課
	○長寿命化計画に基づき、今後の児童生徒数の推移を見極めて計画的に施設整備を進めます。 ○教材等については、各学校の実情に応じ、計画的に整備します。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	2 地域社会と連携した教育環境の推進		
	施策の体系	3 - 1 教育環境の整備・充実		

主な取組	○小中学校の施設整備		
事業の目標	○神栖市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設整備を行い、児童生徒の安全安心な教育環境の整備に努める。		
実績	○小学校 大野原西小学校校舎外壁改修工事 大野原西小学校体育館外壁改修工事 設計業務委託 ○中学校 波崎第四中学校体育館外壁改修工事		
自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	・外壁改修工事は、これまでに耐震補強工事と併せて実施するなど計画的に進めており、現在の進捗状況は約８６％が完了しております。 ・今後は、建物の長寿命化改良工事の実施が目標となるが、工事にかかる期間や費用が多く必要となることから、他自治体における先進事例なども参考とし、計画的に事業を進める必要がある。		

【事前質問・要望及び回答】

- 施設の改修等は多額の費用がかかるものですが、行政評価によると計画的に事業が進められているようなので、今後お願いしたい。また、小・中学校の施設において抱える課題は、どのようなものがあるか。さらに、その課題に対し、どのような対応をしていくのか。
- 学校施設長寿命化計画が策定されて5年が経過している。その後、バリアフリー化の整備方針策定や、学校体育館の空調設備の設置など課題が上がっている。これらの課題等を解決するため、特定の学校ではなく、計画の全体的な見直しをすることとしている。
- トイレの洋式化や外壁の改修工事は引き続き進めていただきたい。また、体育館への空調設備の設置は今後どうなるのか。
- トイレの洋式化や外壁工事は計画的に進めている。また、記録的な猛暑により空調設備の設置については認識しているところだが、市内22校の設置となると、設置費用のみならず、電気代など多くの財源を要することから運用、管理の面からも多くの課題がある。
- トイレの洋式化はどの程度、改修工事が進んでいるのか。
- 令和3年度に軽野東小学校、須田小学校、波崎第三中学校のトイレを改修した。洋式化率は8割を超えている。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

- ・施設整備事業は、長期にわたる計画と財政や統廃合など情勢の変化への対応もあるので、1年ごとの事業評価については、単年度の目標と進捗状況を振り返る現在の形で良いと考える。
- ・施設の老朽化に伴う工事等、長寿命化計画に基づき先を見越し、財政面や建築基準法、安全面に配慮し子ども達の環境の整備を今後も進めていただきたい。
- ・施設の老朽化対策や長寿命化改良工事が計画的に進められている。施設の改修等は多額の費用がかかるものですが、児童生徒が安心して学習できるよう教育環境の整備を引き続きお願いしたい。
- ・最近の猛暑対策について、体育館の空調設置は難しいが、大型扇風機やクーラーの設置を早急に検討していただきたい。
- ・長寿命化改良工事の実施が目標となるが、固定ではなく、随時見直しながら柔軟な対応をしていただきたい。

令和 5 年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 2 1 学校施設・設備・教材等の設備充実		担当課	学務課
	○長寿命化計画に基づき、今後の児童生徒数の推移を見極めて計画的に施設整備を進めます。 ○教材等については、各学校の実情に応じ、計画的に整備します。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	2 地域社会とした教育環境の推進		
	施策の体系	3 - 1 教育環境の整備・充実		

主な取組	○小中学校の施設整備		
事業の目標	○天板の大きな机への切り替えや学校から要望のあった備品等を購入し、生徒が快適に学べる環境の整備を図る。		
実績	・天板の大きな机：200 台購入 ・その他備品等：150 品購入		
自己評価	B	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	・机の切り替えについて数が多く、すべて切り替えるにはかなりの時間を要することが見込まれる。また交換した既存の机については、廃棄する必要がある、処分費の増額も見込まれる。 ・導入数量の増加については天板のみの交換等安価な切り替え方法を検討し、より多くの生徒の学習環境の改善に努める。また処分については、オークションでの販売やリサイクルプラザで実施している再生家具展示販売での販売も検討し、処分費の軽減を図る。		

【事前質問・要望及び回答】

- 机の交換は長期にわたる作業となりそうですが、計画的にお願いしたい。
- 財政事情を考慮し、10年計画から20年計画へ変更を検討している。その際、机本体だけでなく、天板設置タイプの導入も視野に入れ進めているところである。(※)
- 児童生徒の机、椅子の古いものへの対応については、処分などの課題があるが、できる範囲での対応をお願いしたい。
- リユース可能なものは、希望する市民へ無償譲渡している。令和6年度は市民へ広く周知するため、消費生活展への出展も予定している。また、リユース不可能なものについては計画的に廃棄処分していくこととする。
- 1クラス30人以上の学校もあるが、机の大きさと教室の面積の関係はどうか。
- 天板の大きな机への切り替えを進めていく中で、現場の実態について学校側へ聞き取り調査を行い、対応していくこととする。
- 令和6年7月現在2,353人の生徒に対して、10年計画で天板の大きな机への切替が達成できるのか。また、タブレット端末の画面破損の主な原因は何か。
- 机の切り替えについては、※の回答を参照。タブレットの破損の主な理由は、83台の破損のうち落下によるものが62台となっている。

【当日質問・要望及び回答】

- ささくれ等のあるケガする恐れのある机は、今後どうするのか。修繕して使うのかそれとも交換するのか。また、交換する計画が20年は長くないか。
- 基本的には交換をする方向で対応している。20年は確かに長期ではあるが、市の財政状況も考慮し、各学校の状況を見て、交換要望のある学校から交換を進めて行く予定でいる。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

- ・机の交換が10年から20年計画に変更されたのは、諸般の状況からやむを得ないことと考える。
- ・大きな机への切り換えによって使用しなくなった机等、提起してあるように再利用の観点から、他の地域でのオークションを行ったりと簡単でないことを承知の上で、処分費の軽減を図るのも一案かと思う。
- ・机、椅子の交換は長期にわたる作業となりそうですが、単価が高く10～20年のスパンとの説明があったが、早期対応をお願いしたい。併せて、児童生徒の減少に伴う統廃合（波崎地区）等についても10年先、20年先を視野に入れ、取り組んでいけると良いと思う。
- ・机、椅子の処分について、消費者生活展で市民に無償で提供する事は、処分費の軽減につながるのととても良い。
- ・机を安価な天板交換に切り替えることは、公平性の観点から、より多くの生徒の学習環境の改善につながる。また、使える机を使うことで、処分費の軽減につながるので評価できる。

令和 5 年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 2 4 I C T活用等による校務の効率化		担当課	学務課
	○教職員が心身ともに健康で、意欲と高い専門性を持って教育活動に取り組めるよう、I C T活用による校務の効率化を図り、教職員の働き方改革を推進します。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	2 地域社会と連携した教育環境の推進		
	施策の体系	3－2 教職員の資質向上と働き方改革の推進		

主な取組	○コンピューター活用推進		
事業の目標	○ＩＣＴ活用による校務の効率化を図り、教職員の働き方改革を推進する。		
実績	・教職員用事務用パソコン購入 40 台 ・文書等管理用共有サーバー導入 22 校 ・教職員用パソコンリモートメンテナンス用システム更新 22 校		
自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	・老朽化した教職員用事務用パソコンを計画的に入れ替える必要がある。 ・教職員による情報漏洩等を発生させないために教育情報セキュリティポリシーを周知する。		

【事前質問・要望及び回答】

- GIGAスクール構想のもと、学校のICT教育・環境は格段に進んでいる。今後の機器更新・メンテナンスは当然予想されることなので、学校数が多く難しいことは承知しているが、できるだけ学校間格差がでないように進めていただければと願っている。
- 小中学校全体に調査しネットワーク環境が不安定であると回答した学校があったため、更新工事を検討している。また、タブレットの利活用に学校間格差があったため、格差是正のため教職員へ研修を行った。
- 校務の効率化が図られ、教職員の働き方改革にもつながっている。

【当日質問・要望及び回答】

- 一斉に導入しているため、更新も一斉に行わないと、ここでも格差が出ると思う。
- 県とも調整し、格差が極力出ないようにしていく。
- 将来的に「デジタル教科書」の導入は検討しているのか。
- 国は進めているものの、市としては今のところ未定であるが、令和6年度は「学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業」により、小学校5年～中学校3年の英語（全小中学校）、小学校5年～中学校3年の算数・数学（一部の小中学校）が国から提供されている。小学校5年～中学校3年の算数・数学が国から提供されない学校、小学校3年・4年の算数（全小学校）については、市で購入している。中学校においては、ドリルをタブレットに入れている。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

- ・校務支援システムは整備が完了し、確実に成果が出ていると判断できる。引き続き改善を進め、より一層教職員の負担が減り、教員と子どもたちが向き合う時間を確保できるよう事業を継続していただきたい。また、勤務時間のデータは、管理職にとどまることなく、職員へフィードバックされ、職場内で話し合う時間を必ずもっていただきたい。
- ・情報管理の安全性に配慮し適切に使用できるよう環境整備等引き続きお願いしたい。
- ・ICT活用による校務の効率化が進んでいますが、教職員による情報漏洩を発生させないために、更なる研修やセキュリティポリシーの周知が必要に感じる。
- ・教員の情報リテラシー研修は今後も必要ですが、セキュリティポリシーについては、2年前はまだまだ周知不足であったように思う。今後も周知を図るとともに、できるだけ教員の人為ミスを防ぐシステム構築をお願いしたいと考える。

令和5年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策27 家庭教育の充実 施策28 子育て講座事業		担当課	文化スポーツ課
	○家庭教育に関する啓発や情報の提供などの充実に努め、親と子どもがともに育つ家庭教育環境の向上に努めます。 ○子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供をするため、各種子育て講座を実施します。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	2 地域社会と連携した教育環境の推進		
	施策の体系	4-1 家庭教育の充実		

主な取組	○家庭教育学級、子育て講座		
事業の目標	○家庭教育に関する啓発や情報の提供などの充実に努め、各幼稚園、小中学校に家庭教育学級を開設し、親と子どもがともに育つ家庭教育環境の向上に努める。 ○子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供をするため、各種子育て講座や家庭教育講演会を実施する。		
実績	・市内幼稚園 4 園、小学校 14 校、中学校 8 校に家庭教育学級の開設を委託した。 登録者数：幼稚園 237 名、小学校 493 名、中学校 324 名、計 1054 名 (参考 R4：幼稚園 278 名、小学校 492 名、中学校 282 名、計 1052 名) ・家庭教育学級生を対象に市が主催する子育て講座（4 回）と家庭教育講演会（2 回）を実施し、子育てに関する学習機会や情報の提供を行った。 ・発達段階に応じた子育てについて、社会教育指導員による学童期子育て講座、思春期子育て講座、就学時子育て講座を実施した。その他に、外部講師によるふれあい子育て講座を実施した。 ・家庭教育講演会として、外部講師による生(きる)教育講演会と社会教育主事による人権教育講座を実施した。 【参加者数】 学童期子育て講座 40 人（参考 R4：25 人） 思春期子育て講座 53 人（参考 R4：40 人） ふれあい子育て講座 47 人（参考 R4：36 人） 就学時子育て講座 754 人（参考 R4：759 人） 生(きる)教育講演会 49 人（参考 R4：46 人） 人権教育講座 50 人（参考 R4：40 人）		
自己評価	B	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	

今後の課題 ・改善等	・少子化の影響で子どもの数が減少しており、家庭教育学級の登録者数も全体的に減少の傾向にある。そのような中でも、子育て世代の保護者に、家庭教育に関する情報を提供する機会を確保しつつ、保護者同士の横のつながりが作れるような家庭教育学級や子育て講座を継続していきたい。また、核家族や共働き世帯の増加によるライフスタイルの変化に対応するため、託児付きの講座やオンラインによる受講を選択できるようにしたい。
--------------------------	---

【事前質問・要望及び回答】

- 学校では「子育て講座への参加者の広がり」が以前から課題として挙げられていたが、「オンライン講座」はこれからのニーズにマッチしており、視野を広げる取り組みであると思う。R5のオンライン講座の実績（回数・参加人数）はどれくらいか。また、今後はどのように広げていこうと考えているのか。
- 参加者のライフスタイルの多様化に伴い、参加しやすい講座を意識した。令和5年度の実績として、講座参加者のうちオンラインによる参加の割合は、7月実施35.8%、9月実施40.0%であった。また、託児付きの講座も実施し、8月は8人、12月は4人がそれぞれ託児を利用し講座に参加した。今後もオンラインや託児付きの講座を実施し、参加しやすいものとしていく。
- 少子化により子どもの数が減少しているため、保護者同士のつながりが希薄になってきている。そのため家庭教育学級等の必要性を感じている。家庭教育の学習機会として、引き続き実施していただきたい事業である。
- 共働き世帯が増え、登録者数も減少している中、講座や講演会の参加を促す方法のひとつのオンラインの効果は、どの程度期待できるのか。
- 上記の質問において実績値を示したとおり、受講者が参加しやすい環境を作ることににおいては、一定の効果があつたと思う。

【当日質問・要望及び回答】

- 自己評価において「B」を付けているが、担当課として何が不足していると考えているのか。
- オンラインの参加がもう少し増えていけば良いと考えている。
- 人がなかなか集まらないとは思いますが、家庭教育学級生の人数はどのくらいか。
- 家庭教育学級の開設については、規約上20名以上としている。学校によっては、入学した1学年の保護者全員としているところもあるが、市としてはそのような制限は設けていない。

○点検評価委員 ●担当課

【評価委員からのコメント】

- ・オンライン、託児付き講演会など新たな手立てで参加者を増やそうとしている点は評価できる。
- ・オンラインや託児付き講演会は、時間や距離に関係なく参加しやすい環境なので、今後も神栖市の人材育成や地域の教育力向上に努めてほしい。
- ・子育て講座への参加者の広がりについては、「オンライン講座」の普及によりこれからのニーズに対応していると考え、たいへん評価できる。「オンライン講座」や「家庭教育学級」の成果についても一定数の成果が認められるため、今後継続していく必要があると思う。
- ・家庭教育学級、子育て講座等、働く人も多くなり、リモート等で受講の機会も増えているが、もう一步踏み込んで、一週間とか期間を決めてQRコード等で好きな時に見られるという方法等、取り入れることができれば、受講人数も増加すると思う。

令和5年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策3-2 青少年健全育成体制の推進		担当課	文化スポーツ課
	○青少年の健全育成、非行防止を図るために、青少年相談員によるイベント等での巡回活動を実施するとともに、関係機関、団体相互の連携を図ります。 ○青少年の健全育成に関する啓発活動を行うとともに、「青少年の健全育成に協力する店」登録活動を実施し、青少年を見守るまちづくりを推進します。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	2 地域社会と連携した教育環境の推進		
	施策の体系	5-2 青少年教育と明るい地域づくりの推進		

主な取組	○青少年相談員関係		
事業の目標	○青少年の健全育成、非行防止を図るために、青少年相談員によるイベント等での巡回活動を実施するとともに、関係機関、団体相互の連携を図る。 事業目標：イベントでの巡回活動 6会場 ○青少年の健全育成に関する啓発活動を行うとともに、「青少年の健全育成に協力する店」登録活動を実施し、青少年を見守るまちづくりを推進する。 事業目標：店舗訪問活動 重点店舗年1回訪問		
実績	・巡回活動 巡回会場：大潮祭、銚子花火大会、かみす七夕まつり、きらっせ祭り、舞っちゃげ祭り、神栖花火大会 参加人数：延べ78名参加 ・店舗訪問活動 訪問期間：①6月19日～7月31日 ②10月30日～12月15日 訪問件数：①376件 ②349件 訪問後登録件数：365件（うちコンビニ等重点店舗 117件）		
自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に引き下がったことにより、青少年センター事業は概ね計画通りに実施できるようになっている。また、令和5年度は店舗訪問事業の訪問回数を増やすなど、青少年健全育成の啓発活動、青少年を見守る環境づくりに地道に取り組んでいる。一方で、以前から活動の中心となる青少年相談員の高齢化、人材確保に課題を抱えており、広報紙上での活動紹介や、各種団体会議での呼びかけ、店舗訪問活動時のチラシの配布など人材確保に取り組んでいる。		

【事前質問・要望及び回答】

○地域の大人が見守る活動は大切な活動であり、健全育成に繋がっていると思う。人材確保については、地域コミュニティ協議会、学校運営協議会等、地域での組織が新設されていく中、一部の方が掛け持ちしているケースも聞く。また、一方では地域活動について関心が薄れている現状もある。今後は、引き続き地域活動の必要性を市民へ啓発していくとともに、難しいことかと思うが、所管の違う様々な地域活動を整理していくことについて、検討の余地があるように思う。

○青少年相談員の人材確保、人数改編が必要である。

○青少年相談員の人材確保について、今後どのように進めていくのか。

●（事前質問の3件分について回答。）各団体について、設立の目的や活動スタイルなど、多岐に渡るものである。このため、各種団体の統合などについては慎重に進めていく必要がある。学校運営協議会は学校と地域をつなげる組織であり、前述の地域コミュニティ協議会とは設立目的を異にすることが一例で挙げられる。青少年相談員については、広報紙等の活用や知人への声掛けをおこない、令和6年度は昨年度より6名増えた。活動主旨をご理解いただき、引き続き青少年相談員の募集をおこなう。

【当日質問・要望及び回答】

○青少年相談員は、何名いるのか。

●現在58名で定数は100名である。平成23年度～平成28年度をピークに減少傾向である。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

- ・引き続き、人材確保の努力をお願いできればと考える。
- ・令和7年4月より地域コミュニティ協議会、学校運営協議会等、地域で新しい組織がスタートし、地域の大人が子ども達を見守る大切な活動が、青少年の健全育成につながることを願っている。今後、各地域の活動を推奨し、地域で子ども達を見守る体制を整備していく必要もある。
- ・青少年を見守る環境づくりを地道に取り組んでいる点等、評価できる。
- ・人材確保が年々難しいが各方面に呼び掛けをし、今後も青少年の健全育成に取り組んでほしい。
- ・青少年相談員の地道な活動を広報紙をとおして、多くの方に知っていただくとともに、高齢化の状況、地域での役割、子ども達の見守り、健全育成に尽力している事も広めてほしい。（学校には青少年相談員さんの仕事の状況が掲示してあった。）

令和5年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策33 子ども会活動の育成		担当課	文化スポーツ課
	○子ども会の魅力を発信し、加入促進を図るため、広報紙やホームページ等を活用した広報活動を推進します。 ○子ども会活動に有用な情報提供を行うなどの運営支援を行うとともに、研修等指導者の育成を行い、子ども会活動の活性化を図ります。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	2 地域社会と連携した教育環境の推進		
	施策の体系	5-2 青少年教育と明るい地域づくりの推進		

主な取組	○単位子ども会への支援		
事業の目標	○子ども会の魅力を発信し、加入促進を図るため、広報紙やホームページ等を活用した広報活動を推進する。 ○子ども会活動に有用な情報提供を行うなどの運営支援を行うとともに、研修等指導者の育成を行い、子ども会活動の活性化を図る。		
実績	・広報かみすや市ホームページへ子ども会の魅力やイベント情報を掲載した。 ・新規会員獲得のために、新1年生の保護者へ会員募集のチラシを配布した。 ・新年度役員へレクリエーション本や過去の役員アンケート結果を基に作成した活動事例集を配布した。 ・役員の負担軽減のため、年度当初事務手続きを振込や郵送でも可能としたり、よくある質問や書類の書き方等についてまとめた書き方の手引きを配布したりした。 ・交流事業の実施（11/5 ウォークラリー大会 83 人参加、2/11 茶〜りんぐ大会 21 人参加） ・指導者育成事業の実施（4/15・7/8 指導者研修会 67 人参加、3/1 事務説明会 39 団体参加）		
自己評価	B	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	・加入率の低下が課題となっているため、子ども会の維持促進に向けた取組を実施する。 ・役員の負担軽減策を継続する。 ・子ども会に関する情報を市ホームページ等を活用して提供していく。 ・レクリエーション事業や指導者研修会については、例年役員に対して実施しているアンケート結果を考慮し、ニーズに合ったものを提供できるよう検討していく。		

【事前質問・要望及び回答】

- 本来、地域の大人や他学年の子と触れ合う等、子ども会の存在意義は大きいものがあるはずである。しかし、保護者の考え方やニーズに合っていない等から、近年解散する地区が出てくる現状を止める有効策が思い当たらない。市内全体における子ども会の組織率は、どれくらいなのか。一方で、活発に活動している地区もあるのでしょうから、引き続き必要としている方たちの負担軽減や支援について、行政として今後も力を入れていった方が良い。
- 組織率（＝加入率）は令和6年度は25.9%である。年々減少傾向にあり、主な理由としては、子ども達の休日の過ごし方が以前と比べ多様化しており、子ども会への加入率が減少していると考えられる。存続している子ども会については、市子ども会育成連合会と協力し、役員になる保護者の負担軽減になるよう支援していく。
- 地域では、子ども会に参加しない、あるいは退会する家庭も多くなっている。地域で子どもを見守るという意識を高められるよう工夫していく必要がある。
- 地域で子どもを見守る意識は非常に大切だと考える。しかしながら、近年地域とのつながりが希薄になっているため、地域との関わりを持つための入り口である子ども会への加入理解を深められるよう、内外への広報を通じ、引き続き支援を続けていく。
- 子ども会への加入率の推移について教えていただきたい。（コロナ禍前・後）
- 現在の加入率は前述の通りである。推移については、コロナ禍前後に関わらず、減少傾向にある。
- コロナ禍により、リーダーとなる5、6年生は活動が制約され、地域とのつながりとしてどう存続していくのか、大人も子どもも迷いがあるのではないかと。10人未満の所もあり差も大きい。
- コロナ禍により、子ども会の在り方も見直されてきている。また、子ども会の規模により、予算も変わってくるため、活動も限られてしまうこともある。どの子ども会も活動を楽しむことができるよう、市子ども会育成連合会と協力して支援していくこととする。
- 交流事業の茶～りんぐを通して他団体とコラボ事業をする予定はあるのか。
- 茶～りんぐは、現在子ども会に加入している方に限り参加できる子ども会育成連合会が主催しているイベントである。今後は、他団体とのコラボや、市子ども会に加入していない方の参加、様々なイベントの開催など、見直しを図っていききたい。

【当日質問・要望及び回答】

- 子ども会を退会するという話を聞くが、理由は何か。
- 6年生になるタイミングで子ども会の役員になるケースが多い。役員になるのが嫌で退会することが多いと思われる。市としても役員になることが重荷にならないような策を講じていくこととする。今の時代、地域のリーダーがいいることが、結果として地域の結束力を弱めている要因と考える。子ども会加入者以外も参加できるようなイベントを開催するなどして、地域の結びつきを強める足がかりを模索していきたい。
- 子ども会関係者で高齢者施設の職員がいる。高齢者による茶～りんぐを行うという話もあったが、様々な理由により見送られた経緯があった。すぐに実現は難しいとは思いますが、いいPRになると思う。茶～りんぐを広めていくために、様々な可能性について検討していきたい。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

- ・子ども会の加入率向上を目指し、今後も子ども会活動を行っている地区への行政支援を続けていくことが望ましいと考える。
- ・子ども会へ加入するメリットを特に感じる事も少ないのか。親の負担が大きいと感じるのか。地域での育ち合い、次世代へのつながり、健全育成等につなげてほしい。
- ・児童生徒数が減少し、子ども会に加入しない家庭も多くなっている。また、高学年になると役員をやるため、退会するケースが増えている。地域の大人と触れ合う等、子ども会の存在は大きいものであるが、保護者の考え方やニーズの違いから解散する地区もある。地域の子と大人がコミュニケーションをとる機会が減っている中であるが、何らかの工夫を講じていただきたい。
- ・子ども会の加入率が年々下がっている状況の中で、今後、魅力ある子ども会活動を進めていくには、地域のリーダーを育成する事が重要だと思われる。

令和5年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策40 生徒指導体制の確立		担当課	教育指導課
	○家庭、地域、関係機関との連携を密にし、いじめや不登校、問題行動等の生徒指導上の諸問題の解決に取り組みます。 ○学校訪問等を通して各学校の生徒指導体制を確認し、必要な援助支援を行います。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	3 安心して学び育つためのユニバーサルデザイン		
	施策の体系	6-2 多様なニーズに対応した教育の推進		

主な取組	○登校支援相談員の配置 ○スクールソーシャルワーカー及び心の教育相談員の配置		
事業の目標	○登校支援相談員を配置し、不登校児童生徒やその保護者への相談活動や体験活動等を通して、児童生徒の社会的自立を図るとともに、学校と協力して不登校の未然防止を図る。 ○小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図る。中学校に心の教室相談員を配置し、生徒の心の悩みやストレスの解消を図る。		
実績	○登校支援教室 主任登校支援相談員 2 名 登校支援相談員 7 人 来室相談件数 3 5 8 件 電話相談件数 4 8 3 件 ○スクールソーシャルワーカー 4 名 相談人数 6 1 8 名 心の教室相談員 8 名 相談人数 7 0 3 名 相談件数 1 4 1 8 件		
自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	・家庭環境が複雑化・多様化することにより支援が難しいケースが増えていることから、各校のケース会議等に、必要に応じて登校支援相談員やスクールソーシャルワーカーが参加したり、心の教室相談員が必要な情報を提供したりすることなどを通して、支援の充実を図っていく。		

【事前質問・要望及び回答】

- 登校支援教室は「学校へ行きたくても行けない」児童生徒への支援の役割は果たしていると思う。ただ、依然として不登校児童生徒の数はかなり多く、心因的なものに限らず要因も複雑多岐にわたっている。また休んでいる子への学習機会保証も必要となる中で、学校としては対応に苦慮している所である。これまでも行っているかと思うが、行政としてどのような学校支援を考えているのか。
- 市は支援教室を2カ所開設しており、電話相談や家庭・学校訪問などを実施し情報共有を図っている。
- 不登校児童生徒の保護者相談等、年々増加しているため、相談員の増員を望んでいる。人材確保は難しい状況であると思うが、お願いしたい。
- 波崎地区の支援教室が1名不足している状況であるため、引き続き募集をかけている。
- 年間相談件数の目標値について増えた方がいいのか。
- 問題の拡大防止のため、相談しやすさを主眼にして数値設置をしている。

【当日質問・要望及び回答】

- 困ったときはすぐに相談して欲しいと思うが、相談員数との関係で難しいのも事実である。実績として相談数が多いのは相談しやすさを考えると安心感はあると思う。
- 校内フリースクールは、個別支援、心理的サポート、学習機会の継続、社会的スキルの育成を目的としている。市内の小中学校でも校内フリースクールを設置し対応している。
- 校内フリースクールについては、やはり人手を要するので大変だとは思いますが、引き続き対応をお願いしたい。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

- ・相談件数が増えているのは相談しやすい環境が整っていると評価されますが、目標については相談件数ではなく相談した結果がどの程度改善されたかの数値の見える化をしてほしい。
- ・子ども達が学校に来られないのは多種多様な問題があり、その対応には各種機関との連携が必要である中で、人材不足が心配である。子ども達の「居場所」づくり、保護者の方のより所としての相談室支援の充実をお願いしたい。
- ・家庭環境が複雑化・多様化することにより、支援が難しいケースや不登校が増えている。各校ではケース会議やSC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）、登校支援相談員の支援を充実させていただきたい。また、他機関と協働しながら困難な中に在る児童生徒と向き合い、彼らが未来への希望を失わないように、支援の充実を図っているため、概ね順調であると評価する。
- ・単年度の実績を相談件数で表していますが、相談員等の配置でどの程度成果があがっているか、他の指標を検討してみてはどうか。

令和 5 年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 4 1 誰もが安心して子育てができる就学前 教育相談の充実		担当課	教育指導課
	○幼児の相談教室「おはなしひろば」が窓口となり、子育ての不安を持つ保護者に教育支援や相談活動を随時行います。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	3 安心して学び育つためのユニバーサルデザイン		
	施策の体系	6－3 子どもや家庭に寄り添った相談支援の充実		

主な取組	○支援が必要な未就学児への支援（早期発見、早期支援）		
事業の目標	○保護者と子どもを対象に、発達のうえで気になることや不安や悩みについて早期に相談し、一人一人の特性に応じた対応をする。 ○保育所（園）・幼稚園・認定こども園、その他の機関との連携を密にして、スムーズな就園・就学ができるよう支援する。		
実績	・ 幼児の相談教室「おはなしひろば」相談人数 437 人 ・ 言語聴覚士による言語訓練人数 92 人 ・ 幼児教育アドバイザーによる園所訪問、小学校訪問の実施		
自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・ 改善等	・ 幼児の相談教室「おはなしひろば」の相談体制について、幼児教育相談員や特別支援教育相談員の相談技術の向上に努める。 ・ 教育委員会をはじめ、関係機関との「報告・連絡・相談・確認」の場を設け、情報の共有に努める。		

【事前質問・要望及び回答】

- 支援が必要なケースが増えている中、就学・就園に向けて保護者・子どもの支えとなっていると思う。支援の必要性が増加していることについて、詳しく教えていただきたい。
- ここ10年で相談内容が変わってきている。以前は重度の知的障がい児に関しての相談が多かったが、今は軽度の子どもの相談も増えている。対応する先生も1人1人に見合った教材を手作りで対応するなど、きめ細やかな対応をし見直しを図っている。
- 保護者、子どもを対象にした就学前教育相談は充実している。このまま継続してもらいたい。
- 相談技術の向上に努める具体的な方法とはどのようなものか。
- 毎月1回、職員研修日を設けて、複数クラスある学年の教師が合同で研修を行っている。また、県主催の研修会など、各種研修にも参加しレベルアップを図っている。
- 研修会を実施しているという事実も評価シート上に載せても良いと思う。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

- ・早期からの一貫した教育相談体制を図れるよう、幼児教育相談員、特別教育相談員を中心に支援が行われている。また、園から小学校へ個に応じた支援を幼小と引き継ぐ体制の整備が図られている。
- ・「おはなしひろば」は、幼保小の大きなパイプ役になっていると思う。今後とも関係機関とのさらなる連携により、保護者、子どもに寄り添いスムーズな就学へと支援していただきたい。
- ・就学前教育相談において相談活動は充実している。今後も支援が必要な子どもの早期発見、早期支援向上に努め関係機関との連携を強化してほしい。

令和5年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策44 多様な学習機会の充実		担当課	文化スポーツ課
	○様々なテーマの学習機会を提供するとともに、自主的に学べる環境づくりに努めます。 ○生涯学習に関する情報を幅広く集約し、情報やホームページ等を活用したわかりやすい情報提供に努めます。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	4 生涯にわたり学び続ける環境づくり		
	施策の体系	7-1 社会教育の振興と充実		

主な取組	○生涯学習情報の提供 ○生涯学習推進会議の開催		
事業の目標	・生涯学習を推進するため生涯学習情報や学習機会等の提供について充実を図る。 ・生涯学習推進計画の目指す姿「学びでつながるひとづくり、学びをいかすまちづくり」を踏まえ、「ひとづくり」「環境づくり」「仲間づくり」を基本目標の柱として、生涯学習の推進に努める。		
実績	・生涯学習情報誌「まなびアイかみす」の発行。 年2回(4月、9月)計60,700部(うち新聞折込47,600部) ・生涯学習サークル・グループ情報を市ホームページにて掲載。 ・生涯学習推進会議の開催(2回)。		
自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	・人口減少や少子高齢化の進行など、社会を取り巻く環境は大きく変化しており、生涯学習に対する市民の学習ニーズや意識も多様化している。今後、生涯学習推進計画の後期に向けての見直しを予定しているため、市民が求める学習ニーズを把握し、市民の関心の高い学習機会の提供に努め、神栖市の生涯学習活動を推進していく。		

【事前質問・要望及び回答】

- 「まなびアイかみす」の内容は見やすく、情報も的確でとても素晴らしいと思う。Web版も神栖市のホームページからリンクされているようですが、市民にとっては欲しい情報だと思うので、時代にあった情報の届け方を今後も検討をお願いしたい。
- 市のホームページだけでなく子育てタウンアプリを通じて「まなびアイかみす」の案内を行っている。電子書籍サイト「イバラキイーブックス」でも若年層の方々にも見ていただけるようにしている。

【当日質問・要望及び回答】

- 電子書籍サイト「イバラキイーブックス」は初めて聞いた。新しい取り組みをしていることは、とてもいいと思う。若年層に情報発信していくことは大事だと思うので、今後も継続をお願いしたい。
- スマートフォン向けアプリで広報かみすも掲載している。
- 料理、健康、運動系の講座など引き続き生涯学習の推進していただきたい。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

- ・生涯学習情報誌、年2回の「まなびアイかみす」の発行による情報提供について充実が図られている。現代は少子高齢化、人口減少が進み、社会情勢は大きく変わりつつある。市民の意識や学習ニーズも変化している中だが、生涯学習活動の充実が図られ、評価できる。生涯学習活動計画の見直しをしながら市民の学習機会の推進に努めてもらいたい。
- ・「まなびアイかみす」やアプリを使った通知など、積極的な施策は素晴らしいと思う。今後も市民からのアンケート等をもとに、参加のしやすさ（申し込みの方法）や周知の方法を工夫していくことで、さらに視野が広がるように思う。
- ・「まなびアイかみす」は、楽しい情報誌である。各種講座を受講することで、健康面にも良い影響が出ていると思う。新しいサークルが生じたり、次に学びたいと思う向上心にもつながり、生涯学習の場の提供に大きく貢献していると思われる。
- ・「まなびアイかみす」など幅広い情報提供をし、生涯学習活動を推進していただきたい。

令和 5 年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 4 4 多様な学習機会の充実		担当課	中央公民館
	○様々なテーマの学習機会を提供するとともに、自主的に学べる環境づくりに努めます。 ○生涯学習に関する情報を幅広く集約し、情報誌やホームページ等を活用したわかりやすい情報提供に努めます。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	4 生涯にわたり学び続ける環境づくり		
	施策の体系	7-1 社会教育の振興と充実		

主な取組	○公民館定期講座講習会等の開催			
事業の目標	○市民が潤いと生きがいに満ちた豊かな生活が営めるよう、学習の機会を拡充するとともに、自発的な学習意欲を育て、知的・文化的水準の向上を図る。また、レクリエーション活動を通して地域住民の親睦と連帯を育て、市民誰もが学習のために利用できる館づくりを目指す。 ○市民の多様な学習意欲に応えるよう、各種定期講座の開設、専門的で高度化し多様化する学習需要に応えるため「かみす市民カレッジ」の開講、また、地域コミュニティづくりに寄与するためレクリエーション事業を開催し、講座等開催数 140 程度を数値目標とする。			
実績	事業の実施状況			
	事業	開催数	参加者・鑑賞者	内容
	定期講座	42	630 人	英会話講座、パソコン講座 等
	短期講座	87	1,395 人	懐メロで健康体操、巻き寿司作り 等
	かみす市民カレッジ	2	43 人	知って得する！賢い節税ポイント講座 生活に潤いを！癒しのコーヒー講座
	レクリエーション事業	6	1,638 人	休日の小さな音楽会・海辺の音楽会 みんなで歌おう！歌声広場オンステージ 等
	文化公演事業	2	1,016 人	弦楽アンサンブル石田組 メロディカプロジェクトコンサート
	令和５年度で１３９の講座及び事業を実施し、延べ９，６７０人が受講（参加）した。			
自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。		
今後の課題・改善等	・講座を計画するにあたり、ホームページやSNSを活用し、また、受講者アンケートの回答を基に４館講座担当者で協議を行い、好評な講座は継続しつつ、新規講座の開設にチャレンジするなど、受講者の増加に努めている。 ・令和４年度受講者数は延べ７,６６９人、令和５年度では延べ９,６７０人と、２,００１人増加している。この実績からみて、コロナ禍の影響はほぼなくなったと考えている。			

【事前質問・要望及び回答】

- アンケートなどの活用により、ニーズをとらえて講座を開設し、受講者も増えているので、素晴らしい取り組みだと思う。講座の募集を見ると募集人数が12～15人というものが多く、講座によっては参加したかったけどすぐ一杯になってしまい参加を諦めたという話も聞いている。一般対象の講座についてニーズの高いものだけでも定員を増やすことは難しいのか。
- 料理講座については、料理室の調理台、オープン等に限界があるため、一回の人数を増やすことは困難である。しかし、いろいろな料理に挑戦できるよう講師の確保に努めていく。健康・運動講座については、文化スポーツ振興公社や高齢者生きがい講座等でかなりの数の講座が開かれているので、兼ね合いをみながら進めていきたい。
- 若年層の受講率を上げるため、講座時間や内容の見直しを検討しているのか。
- 講師の夜間の確保が課題になっている。夜間や休日は講師の方が自分の教室を優先してしまう傾向があるため難しいが、なるべく協力してもらえる方向を目指していく。休日の親子教室の受講者が増加しているが、公民館によっては休館日がなく、今以上に夜間・休日の講座を増やすことは難しい。

【当日質問・要望及び回答】

- 市民が求めるニーズの把握は、どのような方法でしているのか。
- 各講座の終了後に希望講座や希望日時などを記入できるような受講者アンケートを行っている。今後は、受講者だけでなく公民館に来た方が窓口でもアンケートに記入できるようにしていきたい。
- 都合の良い時を選べるような講座が多くなってきている。また、アンケートに自分が希望する講座が書けるようになってきているので、それも楽しみの一つである。
- 料理、健康、運動系の講座を引き続き推進していただきたい。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

- ・事業目標が知的、文化的水準向上であり、量的にこれを評価することは難しいが、魅力あるまちづくりには大切な事業と考える。延べ人数になってしまいますが、参加者数は市民の文化的関心のバロメーターであると考え。講座数は市民にとって多いに越したことはないが、参加のしやすさ（申し込みの方法）や周知の方法を今後も工夫していくことにより、さらに視野が広がるように思う。
- ・市民が潤い、生きがいに満ちた豊かな生活が営めるよう、充実した学習機会を設け、学習のために利用できる公民館を目指す事業としてはたいへん評価できる。受講者のアンケートから好評な講座や新しい講座の開設、精選については引き続きお願いしたい。コロナ禍の影響がなくなり、充実した活動になっていることが伺えた。
- ・各種講座や事業は各人の受講したいものが時間や興味、関心等により受講できるよう、配慮されていて、その後のアンケートにより次の機会の講座に反映されるという利点もあるが、リピーターだけでなく、新規の方へのアンケートともなると、難しい面もあると思います。できるだけ多くの方へ学習の機会があるといい。
- ・多様な学習機会の充実において、各公民館で協議を行いアンケート結果に基づき分析し、受講者の増加に努めている点は評価できる。

令和 5 年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 4 7 学校図書館支援		担当課	中央図書館
	○子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館を支援します。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	4 生涯にわたり学び続ける環境づくり		
	施策の体系	7-2 図書館サービスの充実		

主な取組	○学校図書館への市立図書館司書等の派遣		
事業の目標	○子どもたちの読書活動推進のため、令和３年策定の「神栖市子ども読書活動推進計画(第３次)」に基づき、学校図書館支援センター(平成 28 年 4 月 中央図書館内に設置)により各学校及び学務課、教育指導課等と連携し、学校図書館の運営や活用に対して支援する。		
実績	■学校図書館への専門的支援 (１) 市立図書館司書による学校図書館指導補助員への定期巡回訪問 154 回 (各 7 回／22 校) (２) 学校図書館アドバイザー (司書教諭) による図書主任への訪問 ５・６月 (新任校のみ 8 回)、１・２月 (各 1 回／22 校) (３) 市立図書館司書等派遣による学校図書館の環境整備支援 児童生徒が親しみやすくくつろげて、自分たちの居場所と感じられる学校図書館づくりのため、マットや小物、展示用品等の購入及び書架移動等による館内の図書整理 (3 校)		
自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、 取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	・市立図書館での学校図書館アドバイザーの配置により、学校図書館との情報交換、助言等が的確かつ迅速に行えるようになった。しかし、アドバイザー訪問や学校向け出前講座等業務量の増加により、１名での業務遂行が困難となっており、アドバイザーを増員したいが、適任者が見つかるかは不透明な状況。 ・教育委員会各課と連携して学校図書館運営の計画的な支援を行うことにより、順調に図書の貸出数を増加させている学校があるため、今後も継続的に学校図書館支援事業を実施する。		

【事前質問・要望及び回答】

- 学校図書館の整備はもちろん各学校で出前授業なども行われており、本を身近に感じる大きなきっかけとなっている。アドバイザー人材確保が課題として挙げられているが、どのような資格が必要なのか。退職教員に積極的に声を掛けてみてはどうか。
- 学校図書館アドバイザーの資格について教えていただきたい。
- 条件が厳しいため、なかなか人材を見つけることができない。資格については、図書主任を長年経験し、かつ司書教諭（司書の資格を有する方）であること。また、学校図書館指導補助員への読書推進ができ、意欲がある方。学校図書館指導補助員と協働で学校図書館運営の実績経験のある方。
- 図書離れが進んでいるが、引き続き子どもたちの読書活動推進をお願いしたい。
- 神栖市子ども読書活動推進計画に基づき、引き続き子ども達に読書活動を推進していきたい。

【当日質問・要望及び回答】

- 実績経験というと校長先生でもアドバイザーになるということは難しいのか。
- 図書館主任を経験していなければアドバイザーにはなれない。図書と関わりをしてきた方のほうがより一層、学校への助言や指導、図書推進をしていただけるのではないかと思います。結果、人材を見つけることが難しくなっているのが現状である。
- あと何人くらいのアドバイザーが必要か。
- 現在、1名のアドバイザーがいるのもう1名、できれば2名確保し、一緒に働きながら学校への図書支援をしていけたら事業の継続ができる。
- 学校の図書館だけでなく、教室にも来て子ども達に本の魅力を話してくださっているの、なんとか確保していただきたいと思う。教育指導課と情報交換をして人材を見つけてみてはどうか。人材を発掘しないといい事業が続かなくなってしまう。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

- ・専門的支援の実績は数的にも内容的にも事業目標を達成させるものであると考える。しかし、1名体制にはやはり限界があるので今後を考えれば、やはりアドバイザー配置の努力は今後もお願いしたい。（教育指導課との連携とともに、校長会の場で図書館の事業紹介とともに人材募集している旨を話してみる方法が適任者発掘の近道かもしれない。給与面はもちろん勤務日数、仕事の内容、免許などの条件面などもわからないのが現状であるが。）
- ・図書、読書離れが進んでいる中であるが、子ども達の読書活動推進のための工夫、改善がなされていることは評価できる。学校図書館アドバイザーの業務量の増加に伴い、1名での業務遂行が困難となってきている。教育指導課等との連携を図りながら人材確保について努力してもらいたい。引き続き学校図書館、公民館図書室の利用の推進については、児童生徒、一般の「学習の場」としての利用促進をさらに推進していけるようお願いしたい。
- ・学校図書館と市立図書館連携による企画、情報の提供により旬の本、おすすめの本等と活字離れにならないような努力に感謝している。学校の中でも読書カードによる「読書貯金」が増えるよう継続的に支援していただき、子ども達に本の楽しさをさらに伝えて下さること願っている。
- ・図書離れが進んでいる中、学校図書館アドバイザーの訪問は重要で情報交換を密にし、子ども達に本のすばらしさをさらに伝えてほしい。

令和5年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策53 歴史民俗資料館の充実		担当課	歴史民俗資料館
	○市民の歴史や文化に対する意識高揚を図るための拠点として、郷土資料の収集・保管・公開を行うとともに、興味・関心を抱くような集客力のある企画展や各種イベント等を開催し、来館者の増加に努めます。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	4 生涯にわたり学び続ける環境づくり		
	施策の体系	7-3 文化芸術活動の推進		

主な取組	○歴史民俗資料館の充実		
事業の目標	○市民の歴史や文化に対する意識高揚を図るための拠点として、郷土資料の収集・保管・公開を行うとともに、興味・関心を抱くような集客力のある企画展やイベント等を開催し、来館者の増加に努める。		
実績	開館 30 周年記念事業として例年より規模を拡大し開催した企画展・収蔵品展は、好評を得ることができ、来館者数は R4 年度と比較して約 8,000 人の増となった。 来館者数 R5 年度 17,658 人 R4 年度 9,745 人 ・企画展 1 回（関連イベント：講演会 1 回、レプリカ作り 1 回） 収蔵品展 5 回（関連イベント：上映会 2 回） ・伝承教室 2 回、伝承あそび 12 回、見学会 1 回、古文書教室 1 回		
自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	・所蔵資料の整理により、収蔵スペースを確保することで、新たな資料を収集するとともに、常設展示の入替や郷土について学ぶ機会の提供等、市民に興味関心をもってもらえるよう事業の充実に努める。 ・企画展・収蔵品展については、関連費用の高騰等により、これまでと同様の開催が困難となってきたため、経費削減に努めながら工夫を凝らした開催方法等について、組織として取り組んでいく。		

【事前質問・要望及び回答】

- 地域の歴史を知る大切な施設だと思う。今後も魅力ある企画を年一回でも継続していただけると、市民が資料館へ足を運び、地域の歴史や文化に関心をもつきっかけになると思う。
- 平成29年度よりミュージアムパーク茨城自然博物館学芸員が名誉学芸業務指導員として在籍していることから、職員だけでは実施が難しい自然科学分野の企画展を開催している。夏休みに開催を合わせ、子どもから大人の方まで好評を受けている。また、企画展を見にきた方が常設展示を見るきっかけともなっている。
- 市民や子ども達の歴史や文化に対する意識高揚のための工夫改善をお願いしたい。
- 歴史民俗資料館を知ってもらい、足を運んでもらう必要があると考えている。そのきっかけづくりとなるように、歴史散歩、伝承教室、企画展や収蔵品展の事業を開催している。常設展示は大人向けになっているので、子ども達が見て学習につながるように改善をしていきたい。秋になると小学三年生の授業の一環として学年で見学に来ているが、全校来ているわけではないので全校に活用してもらえるようにしていきたい。
- 常設展示や2階の展示の入れ替え等は、どのような方向で進めていくのか。
- 常設展示の大幅な変更は難しいが、入れ替えは必要なので、可動式のミニ展示を考えている。2階の民俗展示室については、定期的に資料の寄贈があるのでテーマに合わせて入れ替えをしていきたい。展示の入れ替えが容易にできるような仕組みづくりを目指している。

【当日質問・要望及び回答】

- 地域学習の利用は全校ではないと言っていたが、神栖地区だけになっているのか。地域学習をするには、とてもいい施設だと思う。
- 波崎地区からの利用もある。歴史民俗資料館だけでなく、図書館や消防署など他の施設も一緒に見学している。全校に来てもらえるように周知していきたい。
- 常設展示はいつも同じである。合併したがどうしても波崎のものが少なくなっている。
- 波崎の資料は生涯学習センターに展示してあったものを移動してきたが、ほとんどが民俗資料なので2階の漁業関係の展示になってしまい、神栖と波崎が一緒になってしまう。歴史資料は合併の時点でなかったもので、現在も手に入らない状況で展示に反映することが難しい。
- 常設展示の中に子どもが見て分かるような展示の工夫をしてほしい。
- 子どもにもわかるような解説シートを作成するなどの工夫をしていきたい。
- 歴史民俗資料館で一番インパクトがあるのは神栖市の模型である。子ども達が見て昔の神栖の様子が分かるとてもいいものである。常設展示については少しずつブラッシュアップしていってほしい。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

- ・市民の歴史や文化に対する意識高揚を図る拠点としては最適である。郷土資料の収集・保管・公開を行っており、興味・関心を抱くような企画展・収蔵品展は大変魅力あるものである。来館者が増えているのは、たいへん評価できる。関連費用は高騰しているが、経費削減、工夫改善しながら取り組んでいきたい。また、市内小学校の郷土学習を学ぶ館として、市内全小学校が利用されることを願っている。
- ・来館者数、展示会などの実績から施策の進捗が確認でき、さらに現状から少しでも改善していこうとする施策を伺うことができた。
- ・予算等も考慮しながら、幅広い客層が興味関心を抱くような企画展を開催することは、大変なことだと思われる。常設展示以外にも収蔵品等、失われつつある昔の道具（農業、漁業関係）の保存、収集、公開、昔話等、歴史や文化に対し、さらに関心をもつきっかけの場となる事を望んでいる。
- ・神栖や昔の生活を知る学びの場を提供するために、子どもでも理解しやすい展示の改善や展示替えが容易にできるように見直していき、多くの方に足を運んでもらう努力をしてほしい。

令和 5 年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 5 8 スポーツ団体の育成・支援		担当課	文化スポーツ課
	○スポーツ団体の活動実績等を把握しながら、情報交換を行い、スポーツ関係団体の自主的な活動を支援します。また、各団体と連携を図りながら、会員獲得の方策を検討します。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	4 生涯にわたり学び続ける環境づくり		
	施策の体系	8－1 スポーツ・レクリエーション活動の振興		

主な取組	○神栖市スポーツ団体事業費補助金 ○神栖市スポーツ大会出場報奨金		
事業の目標	○スポーツ団体の自主的な活動を支援するとともに、各団体と連携を図りながら、会員獲得の方策を検討する。 ○地域スポーツ活動の支援をすることにより、スポーツのまちづくり、市民の健康増進と体力づくり、競技力の向上、青少年の健全な心身の育成を図る。 ＜数値目標＞ スポーツ団体会員数の維持・実施事業数の増		
実績	○スポーツ団体会員数・実施事業（大会・教室等）数 ・スポーツ協会 会員 2,816 人（前年比△37 人） 実施事業 174 回（前年比＋15 回） ・スポーツ少年団 会員 960 人（前年比 △3 人） 実施事業 29 回（前年比△1 回） ・スポーツクラブ 会員 196 人（前年比 ＋3 人） 実施事業 18 回（前年比±0 回） ○スポーツ大会出場報奨金 ・関東大会 60 人（前年比 ＋ 7 人） ・全国大会 135 人（前年比 ＋54 人） ・国際大会 4 人（前年比 ＋ 3 人）		
自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	・各団体とも会員獲得に向けて各種PR活動や事業を実施しているところであるが、スポーツ協会とスポーツ少年団については近年、会員数が減少傾向にあり、人口減少に伴い今後も減少することが予測される。また、スポーツクラブについては、会員の高齢化が進み、若年層の会員獲得が課題である。支援継続のほか、学校部活動の地域クラブ移行事業が各団体の会員を増やす契機になり得ることから、丁寧な事業説明と協力依頼・支援を展開していく。 ・スポーツ大会出場報奨金に併せて競技者の表敬訪問や広報紙等による周知を積極的に行い、競技力の向上だけではなくスポーツによるまちの活力づくりを推進する。		

【事前質問・要望及び回答】

- 会員数の維持については、やはり中学校の部活動地域移行事業が大きな契機だと思うので、教育指導課と連携しながら保護者・生徒・各団体への丁寧な説明をお願いしたい。
- 各スポーツ団体の会員獲得に向けて、引き続きPR活動をお願いしたい。スポーツ協会、スポーツクラブの活動内容はどのようなものか。
- スポーツ協会は体力の向上、スポーツの発展向上、青少年の育成等を目的とし、スポーツクラブについては、特徴として、ヨガ、スポーツ吹き矢、ポッチャなど、障がいがあっても無くてもスポーツを楽しむことを目的としている。

【当日の質問・要望及び回答】

- スポーツクラブの会員数、年齢層、活動日はどのようなものか。
- 令和5年度の実績で会員数は96名である。年齢層としては、比較的高齢世代が多く、70代の方が多く在籍している。ただし、カヌーだけは若年層である。活動日としては、ばらつきはなく、平日、休日ともに活動している。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

- ・スポーツによるまちの活力づくりを、ますます推進してほしい。
- ・人口減少に伴う各団体の会員数の減少については、若い人が魅力を感じるスポーツイベントなどを開催していく方向を考えてはどうか。
- ・各スポーツ団体とも会員獲得が課題となるのは理解した。スポーツによるまちづくり、実施事業の増を目標値に挙げているが、会員数が少ない中での活動をどのように推進・運営していくかが鍵となるであろう。また、中学校の部活動地域移行については、スポーツ協会や文化スポーツ振興公社等の支援・協力が必要になるため、現在、教育指導課で担っている事務局を市のスポーツ協会等に設置し、推進していく必要がある。
- ・人口減少に伴うスポーツ人口の減少、高齢化は、くい止めるのは至難の業であるが、高齢者の方の健康推進の面では大きな力になっているように思われる。団体スポーツは、チームが組めなく試合が難しくなってくるのではないかと思う。今後、どのように進めていくのか全体的な話し合いが必要である。

令和5年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策6-2 施設の充実と利用促進		担当課	文化スポーツ課
	○かみす防災アリーナの運営による、市の中心部のにぎわいを創出するとともに、施設のよりよい活用方法について検討します。また、PFI手法によるノウハウを活用し、運営・維持管理をします。 ○市民が快適に安心して利活用できるよう、施設の充実と計画的な整備を図ります。 ○市民の日常スポーツ活動に加え、多様なイベントに対応できるスポーツ活動拠点の整備を進めます。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	4 生涯にわたり学び続ける環境づくり		
	施策の体系	8-2 スポーツ・レクリエーション施設の充実		

主な取組	○施設管理委託 ○補助金減免費用		
事業の目標	○市民の身近な施設から中核拠点施設まで多様なスポーツ活動ができる場の整備充実を図り、市民の誰もが生涯にわたって気軽にスポーツ活動ができる機会・プログラムを提供する。また、プロスポーツ大会や各種イベントを誘致することにより、市の中心部にふさわしい賑わいの創出を図る。 ＜数値目標＞ かみす防災アリーナ利用者数		
実績	○かみす防災アリーナの利用者数 265, 588 人（目標 154, 553 人 目標比 171.8％） ○主な大規模大会等 ・ Bリーグ（茨城ロボッツ）公式戦 ・ 第1回かみす月間バスケットボールフェスタ 2023 U-12 大会 ・ U-15 全国バスケットボール大会 ・ 第52回神栖市菊祭り剣道大会 ・ ミスプリティーン&ミスティーン international 2024 日本大会 ・ かみす防災アリーナ祭り（自主事業） ・ かみすワクワク大運動会		
自己評価	S	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	・引き続き、市民誰もが参加できる魅力あるスポーツイベントや指定管理者による自主事業を展開していくとともに、スポーツツーリズム事業(合宿や宿泊を伴う施設利用)と連携して大規模な大会やプロスポーツ公式戦等の誘致に努める。		

【事前質問・要望及び回答】

- コロナ禍が明け、本格的に施設が利用されているように感じる。神栖のにぎわい創出の拠点として今後も魅力あるイベントなどの誘致が進めばと思っている。
- 予算の関係もあると思うが、神栖市民体育館、海浜球場、神之池球場、若松野球場の改修、整備をお願いしたい。
- 市内には運動施設が30施設ほどあり、40年から50年経過している施設もある。市の財政状況や、安全性の問題を優先して改修している。前述の施設においても、改修の必要性は認識しているところだが、改修時期については現在のところ未定である。市民体育館については、老朽化が激しいことや、まちのにぎわいづくり関連整備計画において、市民体育館の解体も予定しているため、改修する予定はない。ただし、具体的な計画が策定されている訳ではなく、現段階では構想上のものである。
- 市民が生涯にわたって気軽にスポーツ活動ができる機会、プログラムの提供に考えている事業はどのようなものがあるのか。
- 市内の運動施設管理については、指定管理としており、かみす防災アリーナなどは、事業者の自主事業で、水泳教室などの教室を開いている。また、スポーツ推進委員協議会が主催する「わくわく大運動会」などもあり、かみす防災アリーナにて開催され、徒競走、パン食い競走、ソフトダーツなど、比較的どの年齢層でも楽しむことが可能で、ボッチャなどは障がいの有無に関係なく楽しめるものである。

【当日質問・要望及び回答】

- 各運動施設を民間に委託（指定管理）しているとのことだが、指定業者の運営上の評価はどのように行っているのか。
- 指定業者より毎年実績報告を提出させている。活動報告や収支報告により文化スポーツ課で評価し、結果について、市民へ広く周知すべくホームページへの掲載をしている。
- かみす防災アリーナの休日は火曜日と伺っているが、休日に施設利用などはしているか。
- 近隣の小中学校で、自校プールが無い学校が休館日を利用し、水泳の授業を行っている。

○点検評価委員 ●担当課

【点検評価委員からのコメント】

- ・施設の改修は、財政状況上厳しいが、市内にはまだまだ使える施設が多くあるので、今後もPRを続けていきたいと思う。
- ・市民の誰もが体力、年齢、身体に関わらず、多くのスポーツ施設を利用できるよう工夫されている。
- ・老朽化の進んでいる施設については安全面に配慮し、さらにスポーツイベント等プロの技を見ることが含め、利用促進に努めていきたい。
- ・かみす防災アリーナについては、各イベントの誘致により、賑わいのある拠点となっている。スポーツツーリズム事業と連携するならば、海浜球場、神之池野球場の整備等、早期に進めていただきたい。
- ・市民がなかなか観戦することのできないスポーツ大会やプロスポーツ公式戦の誘致に今後も努めてほしい。



神栖市教育委員会事務局

〒314-0192 茨城県神栖市溝口 4991 番地 5

TEL 0299-77-7122 (教育総務課)

FAX 0299-77-7703